

(様式9-(13))

診療用放射線照射器具備付届

年 月 日

長崎県知事

様

住 所
管理者
(フリガナ)
氏 名

下記のとおり、診療用放射線照射器具を備えるので、医療法第15条第3項、医療法施行規則第24条 第1項第4号・5号及び第27条の規定により届ける。

記

1. 病院または診療所の名称及び所在地			
2 診療用放射線照射器具に関する事項	放射性同位元素の種類		
	放射性同位元素の物理的半減期		
	型式		
	個数		
	1個あたり数量 (Bq)		
	合計数量 (Bq)		
	物理的半減期30日以下のもの	1日最大使用予定数量 (Bq)	
	最大貯蔵予定数量 (Bq)		
3 放射線診療に従事する医師・歯科医師または診療放射線技師の氏名及び経歴	氏名	職種	放射線診療に関する経歴

* 診療用放射線照射器具を複数台設置する場合は、NO.2~4を装置ごとに添付すること。

4 予定使用開始時期		年 月 日				
5 使用室の放射線障害防止に関する構造設備の概要	1週間の延べ使用予定時間	24時間未満 ・ 24時間以上				
	1 週間の延べ使用予定時間	6 時間未満 ・ 6 時間以上				
	1日最大使用予定数量	Bq				
	建築物の構造	耐火構造 ・ 不燃材料				
	使用室の防護物の概要	天井	構造	材料	厚さ	
			周囲の壁	東		
				西		
				南		
				北		
		床				
		出入口のとびら				
		監視用装置	有 ・ 無			
		装置を操作する場所	有 ・ 無			
		使用室画壁外側の実効線量	mSv / 週			
	出入口の数	通常出入口	箇所			
放射線発生時の自動表示装置	有 ・ 無					
標識	有 ・ 無					
6 治療病室の放射線障害防止に関する構造設備の概要	治療病室の場所	階	病室			
	一定時間の延べ使用予定時間	3ヶ月当	時間			
		1か月当	時間			
		1週間当	時間			
	1日最大使用予定時間					
	1日最大使用予定数量					
建築物の構造	耐火構造	不燃材料	その他 ()			

				構造	材料	厚さ		
		放射線治療病室の防護物の概要		天井				
6 治療病室の放射線障害防止に関する構造設備の概要	周囲の壁	東						
		西						
		南						
		北						
	床							
	出入口のとびら							
	その他の開口部							
	治療病室画壁外側の実効線量				mSv / 週			
出入口の数		通常出入口	箇所	・ 非常出入口	箇所			
標識		有	・	無				
7 貯蔵施設の放射線障害防止に関する構造設備の概要	貯蔵の方法							
	貯蔵室又は貯蔵箱の場所							
	最大貯蔵予定数量		換算核種	Bq				
	貯蔵施設の構造		鉄筋コンクリート ・ 金庫 ・ 鉛鍍込鉄製容器 その他 ()					
	貯蔵施設のしゃへい材料							
	貯蔵施設画壁外側の実効線量		mSv / 週					
	の構造	貯蔵室の出入口	出入口の数		通常出入口	箇所	・ 非常出入口	箇所
			甲種防火戸		有	・	無	
			閉鎖設備		かぎ	・	その他	
	貯蔵箱の閉鎖設備		かぎ	・	その他			
	の構造	貯蔵容器	しゃへい材料					
			容器から1mの距離における貯蔵時の実効線量		μSv / h			
標識		有	・	無				
貯蔵物の種類及び数量の表示		有	・	無				

8 運搬容器の放射線障害防止に関する構造設備の概要	容器から1mの距離における実効線量率		$\mu\text{Sv}/\text{h}$
	容器の構造		
	標識		有 ・ 無
	運搬物の種類及び数量の表示		有 ・ 無
9 使用室の放射線障害防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域を設ける場所	
		境界における実効線量	$\text{mSv}/3\text{月}$
		立入制限措置	さく ・ その他 ()
		標識	有 ・ 無
	敷地の境界・その他	注意事項の表示	有 ・ 無
		敷地内居住区域及び境界の実効線量	$\mu\text{Sv}/3\text{月}$
		入院患者(放射線治療患者を除く)の被ばく実効線量が $1.3\text{mSv}/3\text{月}$ 以下となる放射線防護措置	
		取扱者の被ばく測定器	有 ・ 無

(様式9-(14))

診療用放射線照射器具等に関する変更届

年 月 日

長崎県知事

様

住 所
管理者
(フリガナ)
氏 名

下記のとおり、診療用放射線照射器具、使用室、貯蔵施設、運搬容器、治療病室、従事職員等を変更するので、医療法第15条第3項、医療法施行規則第24条第1項第11号及び第29条第2項の規定により届ける。

記

1 病院または診療所の名称及び所在地		
2 変更しようとする理由		
3 変更年 月 日		年 月 日
4 変更しようとする事項	変更前	
	変更後	

* 診療用放射線照射器具並びに関係室の構造を変更する場合は、NO.2~4を添付すること。
また、同器具を複数台変更する場合は装置ごとにNO.2~4を添付すること。

5 診療用放射線照射器具に関する事項	放射性同位元素の種類					
	放射性同位元素の物理的半減期					
	型式					
	個数					
	1個あたり数量 (Bq)					
	合計数量 (Bq)					
	物理的半減期30日以下のもの	1日最大使用予定数量 (Bq)				
最大貯蔵予定数量 (Bq)						
6 使用室の放射線障害防止に関する構造設備の概要	1週間の延べ使用予定時間		24時間未満 ・ 24時間以上			
	1週間の延べ使用予定時間		6時間未満 ・ 6時間以上			
	1日最大使用予定数量		Bq			
	建築物の構造		耐火構造 ・ 不燃材料			
	使用室の防護物の概要			構造	材料	厚さ
		天井				
		周囲の壁	東			
			西			
			南			
			北			
		床				
		出入口のとびら				
		監視用装置		有 ・ 無		
		装置を操作する場所		有 ・ 無		
	使用室画壁外側の実効線量		mSv / 週			
出入口の数		通常出入口 箇所				
放射線発生時の自動表示装置		有 ・ 無				
標識		有 ・ 無				

7 治療病室の放射線障害防止に関する構造設備の概要	治療病室の場所		階	病室		
	一定時間の延べ使用予定時間		3ヶ月当	時間		
			1か月当	時間		
			1週間当	時間		
	1日最大使用予定時間					
	1日最大使用予定数量					
	建築物の構造		耐火構造	不燃材料	その他()	
	放射線治療病室の防護物の概要			構造	材料	厚さ
		天井				
		周囲の壁	東			
			西			
			南			
			北			
		床				
		出入口のとびら				
その他の開口部						
治療病室画壁外側の実効線量		mSv / 週				
出入口の数		通常出入口	箇所・非常出入口	箇所		
標識		有	・	無		
8 貯蔵施設の放射線障害防止に関する構造設備の概要	貯蔵の方法					
	貯蔵室又は貯蔵箱の場所					
	最大貯蔵予定数量		換算核種	Bq		
	貯蔵施設の構造		鉄筋コンクリート	・ 金庫	・ 鉛鑄込鉄製容器	その他()
	貯蔵施設のしゃへい材料					

8 貯蔵施設の放射線障害防止に関する構造設備の概要	貯蔵室の出入口の構造	出入口の数	通常出入口	箇所	・	非常出入口	箇所
		甲種防火戸	有		・	無	
		閉鎖設備	かぎ		・	その他	
	貯蔵箱の閉鎖設備		かぎ		・	その他	
	貯蔵容器の構造	しゃへい材料					
		容器から1mの距離における貯蔵時の実効線量					$\mu\text{Sv/h}$
	標識		有		・	無	
	貯蔵物の種類及び数量の表示		有		・	無	
	容器から1mの距離における実効線量率						$\mu\text{Sv/h}$
	容器の構造						
9 使用室の放射線障害防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域を設ける場所					
		境界における実効線量				mSv/3月	
		立入制限措置	さく		・	その他()	
		標識	有		・	無	
	敷地の境界・その他	注意事項の表示		有		・	無
		敷地内居住区域及び境界の実効線量					$\mu\text{Sv/3月}$
入院患者(放射線治療患者を除く)の被ばく実効線量が 1.3mSv/3月 以下となる放射線防護措置							
取扱者の被ばく測定器		有		・	無		

(様式9-(15))

診療用放射線照射器具廃止届

年 月 日

長崎県知事

様

住 所
管理者
(フリガナ)
氏 名

下記のとおり、診療用放射線照射器具を廃止したので、医療法第15条第3項、医療法施行規則第24条第1項第12号及び第29条第1項の規定により届ける。

記

1 病院または診療所の名称及び所在地		
2 廃止した診療用放射線照射器具	放射性同位元素の種類	
	型 式	
	廃止時における放射線源の数量	Bq
	廃 止 し た 理 由	
	廃 止 年 月 日	年 月 日
	廃 止 後 の 処 分 方 法	
3 診療用放射線照射器具廃止後の使用室、治療病室及び貯蔵施設の用途		